

平成30年度 **函館市** **北斗市** **七飯町** 創業バックアップ助成金 - 募集説明会 -

- ① 新たに起業化に取り組む方！
- ② 創業5年以内の方！
- ③ 函館地域で創業する方！



優れたビジネスプラン
を持つ方を応援する
助成金です

募集説明会のご案内

～募集要領や申込書の書き方について～

申込書の記載方法について、インキュベーション・マネジャーが分かり易く説明します。また、創業者向け支援施策について、関係団体から情報提供をいたします。

日時：平成30年4月11日（水）18：30～20：00

会場：北海道立工業技術センター 会議室

函館市桔梗町379番地 TEL 0138-34-2600

内容：

- ① 創業バックアップ助成金募集要領等の解説
・(公財)函館地域産業振興財団 産業支援課 主査 鈴木 浩樹
- ② 創業者向け支援施策について
・(株)日本政策金融公庫函館支店
・(公財)北海道中小企業総合支援センター道南支部

お申込み等：申込書にて事前にお申込みください。

主催：公益財団法人函館地域産業振興財団、函館市、北斗市、七飯町

申込締切

4月11日12:00

創業バックアップ助成金説明会参加申込書

(以下をご連絡ください)

公益財団法人 函館地域産業振興財団 函館市産業支援センター 行

E-Mail : staff_s01@techakodate.or.jp

FAX : 34-2562

氏名 _____ 住所 _____

職業(会社に所属の方のみ) _____ 電話 _____ FAX _____

E-Mail _____

・メルマガ配信を希望 (します / しません) ・創業起業イベント案内を希望 (します / しません)

※ ご記入いただきました個人情報は、当財団の事業目的以外には使用いたしません。

創業バックアップ助成金募集概要

募集締切 必着！

平成30年5月14日(月)

※ 詳細は財団公式WEBサイトの募集要領をご確認ください。

新たな起業化への取組みを奨励・促進し、地域経済の活性化を図るため、函館地域（函館市、北斗市及び七飯町）において開業しようとする方及び開業して間もない方の事業計画のうち、優れた事業計画に対して、事業の実施に要する費用の一部を助成します。

なお、創業バックアップ助成金は、函館市、北斗市及び七飯町の各自治体独自の助成制度であり、（公財）函館地域産業振興財団が募集・審査・採択業務を一括して行うものです。

1 応募対象者

函館地域に事業拠点を設け、平成31年3月31日までに創業する者または創業から5年以内の個人または中小企業者等で、自ら作成した具体的な事業計画を有する方。

※詳細については、募集要領をご覧ください。

2 対象事業

製品やサービス等に優位性がある事業

「優位性がある事業」とは、新規性、創意性、強み、競争力または差別化のいずれかにより、他の競合企業より優れている根拠を明確に説明することができる事業をいいます。

3 助成対象経費

助成の対象となるのは、助成対象期間内に発生及び支出する応募事業の実施に必要な経費となります。なお、助成対象期間は交付決定日から年度末（平成31年3月31日）までとなります。交付決定日以前に行った事業については、補助対象となりません。

（対象経費：旅費、拠点開発費、原材料購入経費、委託経費、
技術導入費、人件費、開業手続経費、広告宣伝経費）

4 助成金額

上限500万円／1件（※自治体毎に上限額が設定されています。）

（※審査結果により助成額は申請額を下回ることがあります。）

5 応募手続

(1) 受付・問合先

（公財）函館地域産業振興財団（函館市産業支援センター）

〒041-0801 函館市桔梗町379番地32

電話：0138-34-2561 FAX：0138-34-2562

(2) 募集期間

平成30年4月2日(月)～ 5月14日(月)

（郵送）5月14日必着

（持参）函館市産業支援センターでは、平日8時45分から17時30分まで受付します。

(3) 申込み様式等

申込書等は函館地域産業振興財団の公式WEBサイトからダウンロードできます。

（URL：<http://www.techakodate.or.jp/sangyou/backjyosei.html>）

お問い合わせ先

（公財）函館地域産業振興財団 函館市産業支援センター

TEL：0138-34-2561（直通）

函館市経済部工業振興課

TEL：0138-21-3316（直通）

北斗市経済部水産商工労働課

TEL：0138-73-3111（内線285）

七飯町経済部商工観光課

TEL：0138-65-2517（直通）